

Miyoshi City News Release



令和8年3月10日

「みよしアントレーヌ認定式」の開催について

三次市で起業された女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定します。
三次市在住の木工職人と真鍮作家の合作による、女性起業家オリジナルのロゴや屋号の入った『アントレーヌの盾』を市長から授与します。

- 1 日時 令和8年3月17日(火) 13時30分から
- 2 場所 三次市役所 本館3階危機管理課前会議室
- 3 認定者 1名 (かたちデザイン 二岡 千春)



広島県三次市

地域共創部共生社会推進課共生社会推進係 (担当: 迫田・渡部)

TEL:0824-62-6242 FAX:0824-62-6235